

KANTEI

NEWS

vol. **171**
2024

CONTENTS

倫理綱領

- 1 会長挨拶
- 3 理事会開催報告
- 5 定時会員総会開催報告
- 10 新役員体制・担当報告
- 11 研修開催報告・予定
- 16 女性鑑定人意見交換会開催報告
- 17 報道報告
- 21 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使 命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実にやり、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するように努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

今年は梅雨入りが遅れた一方で、早くから暑さが続いています。梅雨入りしたとたんに、全国各地で集中豪雨が発生する等、異常気象が新たな日常となりつつあるようです。

会員の皆さまにおかれましては、年初の地震対応から始まり、震災他の各種災害に加え、特定修理業者対応等もあり、大変お忙しい毎日をお過ごしのことと思いますが、台風も暑さもこれからが本番ですので、熱中症対策と併せ、健康管理には、十分ご留意いただきたいと思っております。

去る6月18日に、当協会の第14回定時会員総会を、損保会館大会議室で開催いたしました。

2023年度の事業報告と、2024年度の事業計画、2024年度の収支予算について報告の後、2023年度の決算書類、新規役職規定の定款変更の議案が原案通り承認されました。同時に、理事および監事の改選を行い、別途ご案内の通り、理事は再任の10名に新任の4名を加え、定員の14名体制となり、監事は2名が選任されました。

その後の理事会で、私太田が会長に、名鑑の加藤会長、甘糟鑑定事務所の田中社長、アスカ総合鑑定の伊藤社長が副会長に、専務理事は引き続き事務局の永島理事が選任されま

したので、併せてご報告させていただきます。

前年度は組織運営体制の強化や、各種規定の整備を行った他、ASCを始めとした各種研修の実施、第9回となった損害鑑定フォーラムの開催、関連団体との連携等、充実した協会活動を進めることができました。会員各位、鑑定人の皆さま、関連団体各位のご支援に、厚く御礼申し上げます。

今回は、「技能認証制度」の創設に向け、損害鑑定人の実務に特化した共通テキストの作成を進めます。テキストは認証制度研究委員会および認証制度WGのメンバーが主体となり、原稿の執筆要領や監修等についてコンサルティング会社の支援を受けながら、2025年3月の完成を目指します。

「技能認証制度」は、完成したテキストを基にした研修・試験に、ASC研修や損害鑑定フォーラムの参加なども評価に加える方式を検討しており、CPD（技術者の継続教育：Continuing Professional Development）の一環として、損害鑑定人の実務に特化した知識・技能の研鑽だけでなく、現場調査における実務面にも踏み込んだ内容とし、生涯教育に役立つ制度にしたいと考えています。

また、首都直下等の大規模地震に備え、要員問題を中心に損保協会と連携し、対策の研究と

準備を進めている他、第10回目の記念開催となる損害鑑定フォーラムや、50周年史の作成等も進めています。

今期は、会長として2期目となり、これまで積み重ねてきた活動を充実させるだけでなく、新たな取組みも積極的に取り入れ、継続的に発展を続けていけるよう、努力していく所存でございますので、皆さまには変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会開催報告 2024

5月 定例理事会

【日時】 2024年5月21日(火) 13:30～16:10

1. 2023年度決算、2023年度事業報告について（決議）

- ・2023年単年度は473万円赤字。資産残高は7,689万円。予算では1,000万円超の赤字見込みであったが、認証制度研究、HP改訂の支出で、次年度持ち越し等が生じ、赤字幅が減少。
 - ・事業報告として、CPD、認証制度の研究、検討における共通テキストの作成、危機管理における、損保協会と意見交換、鹿児島、常陸等の国交省案件への対応、FSAとの意見交換会等が増えている。
- 全会一致で承認、決議

2. 新役職の設置、規程の策定について（決議）

- ・組織体制の強化の一環として、理事、監事経験者や外部有識者より、意見をいただける役職を設けたく、総会へ提議したい。
- 賛成多数で承認、決議

3. 第14回定時会員総会の運営について（決議）

- 報告事項は、2023年度事業報告、2024年度事業計画、2024年度予算、決議事項は、2023年度計算書類、定款変更（新役職の設置）、理事選任、監事選任である。
- 全会一致で承認、決議

4. 業務執行状況報告（決議）

- ・業務執行理事の書面報告を確認する。
- 全会一致で承認、決議

5. 2024年度の協会運営体制について（報告）

2023年度の運営体制の継続を、中心とする。

6. 損保社宛発信文書「お客さま等との適切な対応を進めるために」について（報告）

発信から時間も開いておらず、当面は情報収集に努める。

7. 委員会・情報共有（報告）

①フォーラム実行委員会

WG が稼働。大テーマは 2 つだが、小テーマもあり 3 つの WG 体制。

②教育研修委員会

ASC 研修ベーシックは、会場受講者が、前年の 35 名から 55 名へ増加、WEB 受講者は昨年並み。地震保険損害認定基準研修は、福岡で開催済み。1 日目 16 名、2 日目 18 名受講。次年度は札幌開催を予定。

③認証制度研究委員会

協会統一テキストを、6 月末までとして執筆を開始した。3 月完成に向け、内容の校正、編集を行う。監修も入れていく。

④総務委員会

- ・ 50 周年史 WG
業者と打合せを進めている。
- ・ HP 改訂 WG
順調であり、年度内改訂の予定で進めている。

⑤総合企画委員会

- ・ 危機管理 WG
損保協会の地震保険損害対応 PT と、調査要員不足等で打合せを進めている。
- ・ 女性鑑定人活躍 WG
延期となった意見交換会を、5/24（金）に実施する。

8. ACC24（クアラルンプール）への参加について（報告）

次年度の ACC25 は大阪開催であり、可能な範囲で支援する。

以上

I. 開催概要

- ・日 時：2024年6月18日(火)
13:30～16:00
- ・会 場：損保会館大会議室
- ・出席者：出席者26会員、議決権行使及び委任状提出35会員
※会員総数64理事・監事15名

<次 第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 総会成立宣言
5. 総会議事

- 報告事項**
- (1) 2023年度 事業報告の件
 - (2) 2024年度 事業計画の件
 - (3) 2024年度 収支予算の件

- 決議事項**
- 第1号議案 2023年度計算書類承認の件
 - 第2号議案 定款変更の件(特別決議)
 - 第3号議案 理事選任の件
 - 第4号議案 監事選任の件
 - いずれも承認、可決

6. 閉会の辞

主な議事等の概要

<会長挨拶要旨>

元日に能登半島地震が発生し、多忙な日々であったと思います。台風シーズンはこれからであり、夏場に向け、健康管理には留意をお願いします。新型コロナウイルスも収束しているとはいえ、同様に注意ください。

前期は組織運営体制の強化、規定の整備、ASCを始めとした研修体系の見直し、第9回損害鑑定フォーラムの実施等、充実した年となりました。各位のご支援へ御礼申し上げます。

本日は、報告事項の他、決議議事も多く、活発な議論を望みます。

総会后に、意見交換会を予定しており、新たな取組みを積極的に進め、今後の協会活動にも大きな影響を与える内容であり、多くの意見をお願いいたします。

<2024年度事業計画>

1. 公益目的事業

①鑑定技能および品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進

- ・研修は、引き続き Web 方式も併用し、参加しやすい運営を行います。ASC 研修は、昨年と同様に単講座の受講を可能とするなど、受講機会の拡大を図ります。
- ・不正請求対策は、日本損害保険協会や保険会社と連携し、資料や研修を検討します。
- ・地震保険損害認定基準研修は、福岡を開催地に加え、今後は、ニーズに合わせ他地域の開催も検討していきます。研修ビデオの作成も検討していきます。
- ・損害鑑定フォーラムは、11/2開催予定。第10回のため記念大会とし、損害鑑定の現状の課題等を取り上げたいと考えています。会場参加型を基本としながらも、遠方者の参加を踏まえ、Web 配信も併せて行う予定です。

②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業

- ・社会から評価される鑑定業界、鑑定技量の向上に資する制度運営を主に、検討を進めていきます。昨年度の研究を踏まえ、CPD、技能認証制度の基礎となる、共通テキストの作成を進めます。
- ・会員制度は、準会員や賛助会員の導入等を、会費を含め検討していきます。
- ・お客さまの声は、平時より収集に努め、研修等で活用することを検討していきます。

③関連団体・機関との連携・情報交換

- ・日本損害保険協会をはじめ、関連団体・機関との情報連携等を強化していきます。首都直下地震発生時等の損害鑑定体制の整備と準備にむけた検討を進めていきます。
- ・AICLA（豪州鑑定人協会）主催の ACC は、2025年度が大阪開催のため、支援をしていきます。

④活動内容の普及および広報

- ・当会 HP、新聞といった媒体を活用し、損害鑑定フォーラムや各種会議体等の開催記事を掲載し情宣を図るほか、KANTEI NEWS を年4回程度発行する予定です。
- ・2025年度に協会発足50年を迎えるに当たり、記念史の発行を予定しています。

2. 収益事業、福利厚生事業

- ・専門事業者賠償責任保険や施設所有者管理者賠償責任保険の加入を継続していきます。
- ・メンタルヘルスサポートは継続します

3. 法人業務運営

- ・理事会は4回の開催を予定しています。人材育成部門、経営基盤部門、調査研究部門の管下に各委員会を設置、部門長は副会長が努め実効性を高め、必要に応じてWGを設置します。
- ・HPは、年度内の改訂を見込んでいます。

【質問】

鑑定人に関わる苦情が、協会へ入ることはあるのか。お客さまの声の収集や真因分析は、どのように進めているのでしょうか。

【回答】

1か月に1件程度ですが、入った際は、会員へフィードバックしています。収集、分析等は、大手損保社等に協力いただき、可能な範囲の情報と分析結果を提供いただく等を行い進めています。

<2024年度収支予算>

- ・教育研修や損害鑑定フォーラムの委員会、WG等の活発化、日本損害保険協会との連携強化等を踏まえ、活動的となることを踏まえた予算としています。
- ・教育研修は、Webが多いが、ASC研修ベーシックは集合研修の経費等を含んでいます。
- ・損害鑑定フォーラムは、鑑定人や外部参加の利便性を考慮し、Web同時配信を踏まえた予算としています。
- ・各委員会、WGは、活発化するほど費用を要するため、Webの活用増加等を検討しながら、前年並みに抑えたいと考えています。
- ・CPD、認証制度の研究は、共通テキスト作成の段階にきているため、参画する鑑定人の費用、テキスト作成費用、コンサルティング会社の費用を含めています。
- ・会員専用HPでは、動画配信といった鑑定人活動の充実化に資するなど、活用いただける構成としながらも、協会メインシステムとの連携を図りながら、外部HPにも最小限の修正を加えたHPし、2024年度内の改修完了を見据えた予算としています。
- ・50周年誌の作成は、2025年度に完成予定であり、2025年度の計上を予定しています。
- ・収入は、12か月間の会費徴収を前提としています。
- ・単年度では、920万円程度の正味財産減額となる見込みです。

【質問】

- ①収支予算書の諸謝金と委託費は、収支予算書(補助資料)の、いずれの項目が該当するのでしょうか。
- ②認証制度研究委員会で計上しているテキスト編集業者費用800万円とは何でしょうか。

【回答】

- ①公益会計では、公益事業に関わる事業費、法人業務に関わる管理費に分けられます。収支予算書は、事業費と管理費合算となるが、わかりにくいため収支予算書(補助資料)を設けています。委託費は、主に認証、フォーラム、HP改訂に関する外部業者費用となります。諸謝金は、主に研修講師費用やWG等の鑑定人活動費となります。
- ②テキスト作成には外部の専門業者に、編集、校正、作成を委託する必要があり、当該費用です。

<定款変更>

当会の今後の発展のため、理事、監事経験者や学識経験者より知見を取り入れるため、名誉会長、顧問、相談役を新設したい旨の説明が行われました。

【質問】

- ①顧問等の設置の必要性は、どのように考えたのか。役員定年を延長する選択肢もあるのではないのでしょうか。

- ②役員の章へ追記されていますが、役員の扱いなのでしょうか。顧問料等は、いくらとするのでしょうか。
- ③役職同士の相違が、明確ではないのではないように思います。
- ④設置可能な人数は、明確にすべきではないでしょうか。

【回答】

- ①協会外部との折衝等の際は、あるのが好ましいと考えています。設置であれば、内規ではなく定款に定めるのが好ましいと法的な見解を得ております。定年延長は、若手登用の妨げとなる可能性もあり、採用しないと考えています。
- ②役員である理事、監事と、同じ扱いは行いません。外部有識者であれば、知識レベルや業務への濃度等を勘案する必要があり、応じて理事会で検討します。内部の理事、監事 OB であれば、役員日当も参考に検討していきます。
- ③条件を分けたうえで、誰の諮問に応じるか、総会、理事会への出席の可否等で分けています。
- ④必ず置くものではなく、時々状況も異なり、若干名としています。

<理事選任>

現任の理事13名全員が、本定時会員総会終結の時をもって任期満了となるため、新たな理事の選任をいたしました。

(五十音順)

新再	氏名	会員名	役職
再任	伊藤 優	株式会社アス力総合鑑定	代表取締役
再任	岩泉 和則	株式会社東鑑	代表取締役社長
再任	太田 英俊	株式会社中央損保鑑定	代表取締役社長
再任	加藤 友好	株式会社名鑑	代表取締役会長
新任	小関 忠司	内山鑑定株式会社	執行役員
再任	高本 吉孝	株式会社高本損害鑑定事務所	代表取締役
再任	田中 公成	株式会社甘糟鑑定事務所	代表取締役
新任	田辺 克久	株式会社北海道鑑定	代表取締役
新任	樽角 保洋	株式会社みなと鑑定事務所	代表取締役
再任	永島 孝司	公益社団法人日本損害鑑定協会	専務理事
新任	永松 一剛	株式会社永松鑑定事務所	代表取締役
再任	野田 昇一	株式会社かがやき鑑定	代表取締役
再任	藤原 昌明	株式会社三和鑑定事務所	代表取締役社長
再任	森下 泉	株式会社札幌鑑定	取締役会長

※役職は、「定時会員総会招集のご通知」発送時点です。

<監事選任>

現任の監事2名が、本定時会員総会終結の時をもって任期満了となるため、新たな監事の選任をいたしました。

(五十音順)

新再	氏名	会員名	役職
新任	野間 隆則	西日本鑑定株式会社	代表取締役会長
再任	森園 哲之	株式会社福岡損保鑑定	代表取締役

※役職は、「定時会員総会招集のご通知」発送時点です。

本総会の模様は、2024年7月5日付の「保険毎日新聞」において取り上げられました。(別掲)



会員総会

2024年度の役員および理事の担当

6月18日の会員総会後に臨時理事会を開催し今年度の役員および理事の担当が決まりました。
よろしくお願ひ申し上げます。

●会長

太田英俊（株式会社中央損保鑑定）

●副会長

- ・伊藤 優（株式会社アスカ総合鑑定）
- ・加藤友好（株式会社名鑑）
- ・田中公成（株式会社甘糟鑑定事務所）

●専務理事

永島孝司（公益社団法人日本損害鑑定協会）

●理事の担当

- ・人材育成部門は伊藤副会長が統括し、傘下に教育研修委員会と認証制度研究委員会を置きます。
教育研修委員会は、岩泉理事を委員長とし、藤原理事、森下理事が委員となります。
認証制度研究委員会は、伊藤副会長を委員長とし、樽角理事、野田理事が委員となります。
- ・経営基盤部門は加藤副会長が統括し、傘下に総務委員会を置きます。
総務委員会は、野田理事を委員長とします。
- ・調査研究部門は、田中副会長が統括し、傘下にフォーラム実行委員会と総合企画委員会を置きます。
フォーラム実行委員会は、田中副会長を委員長とし、田辺理事が委員となります。
総合企画委員会は、高本理事を委員長とし、小関理事、永松理事が委員となります。

※各部門や委員会については、KANTEI NEWS170号をご参照ください。

研修開催報告

【ASC研修】

昨年まで、7月にベーシック（旧ステップⅠ）、6月にスタンダード（旧ステップⅡ）を実施していましたが、7月に損害保険登録鑑定人認定試験が実施されるといった状況を踏まえ、ベーシックは5月に変更のうえ実施しました。

ベーシック、スタンダードともに、昨年と同様に、単講座の受講を可能としました。

ベーシック

昨年と同様に、鑑定実務に直結する講座に絞った8講座で実施しました。損保会館大会議室への集合受講と、Web受講の双方を準備し、Webを希望した受講者は、7月に受講します。単講座の受講も、可能としました。

集合の受講者は55名と、昨年より大きく増加し、Webを含めると、各講座ともに60～70名が受講しました。

本研修の集合開催の様子は、2024年6月19日付の「保険毎日新聞」において取り上げられました。（別掲）

2024年度 ASC研修 ベーシック

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
5/14 火	会長挨拶	コンプライアンス・倫理規定				火災保険約款の基礎			
5/15 水		賠償責任保険約款の基礎				コミュニケーションとレジリエンス			
5/16 木		建物積算の基礎				動産の基礎			
5/17 金		建物の鑑定実務				マンションにおける保険事故の鑑定実務			



集合受講



集合受講のペアワーク

<受講者の声>

- とても学びになった上、他の鑑定会社の方とも関わりを持つことができ、非常に有意義な時間でした。グループワークが多かったことも、考えが深まり、非常に楽しかったです。
- 新人が最初にぶつかりそうな問題から、先を見据えたレベルの高い内容まで組み込まれており、研修で自身のレベルアップを感じました。4日間というまとまった時間がいただけたのはとても助かりました。
- 約款や積算、立会の基礎など新人にとって独学ではなかなか理解しづらい部分が網羅されており、非常に満足いく内容でした。鑑定実務ではないが鑑定人として働く上で知識として持つべき部分などについても、講義に組み込まれており、ありがたかったです。
- 毎日席替えがあり、画面の見やすさを工夫していただけたのが良かったです。
- 私はまだ単独での立会をしたことがなく、既に単独で立会をしている人達と話すことができ、知識・経験不足を感じると共に良い刺激になりました。
- 事故原因が違うのではないかと、思いつつ、理由で悩み時間がかかっていたので、今後は悩む時間を短縮でき実務に生かしていけると感じました。
- 良かった点は講師の先生方が経験豊富で貴重なお話を沢山お聴きすることができたという点です。他社の鑑定人と触れ合う期間をいただけたということも素晴らしい経験になりました。

スタンダード

昨年と同様に、10講座を実施しました。単講座の申込みも多く、各講座とも40～50名が受講しました。昨年の受講者の声を反映し、昨年は週1日を5週連続で開催しましたが、今年は、3日連続と2日連続を組み合わせた5日間としました。

2024年度 ASC研修 スタンダード

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/12 水		約款解釈：火災保険編				約款解釈：賠償責任保険編			
6/13 木		建物積算の基礎 耐火建物編 (マンション共用部)				火災事故原因調査の方法			
6/14 金		建物の火害診断および 補修・補強方法 指針				部下・後輩育成のコミュニケーションと 鑑定業務における交渉スキル			
6/27 木		機械・設備装置の 鑑定実務と調査ポイント				モラルリスク			
6/28 金		災害復旧サービスについて				財務諸表の見方と休業損害			



「約款解釈：火災保険編」を講義中の名鑑・日比野鑑定人



「建物の火害診断および補修・補強方法 指針」を講義中の、一財日本建築総合試験所の新井様(左)と、一社構造耐力評価機構の春畑様(右)



講義配信風景

<受講者の声>

- 5日間続けてではなく週を分けて開催頂いたので、振り返る時間があり、一つ一つの講座に集中することが出来ました。
- 日頃の業務で疑問に思っていた内容の答えになる講義が多かったです。また、他事務所の方の考え方を知ることができる良い機会になりました。
- 今の私には難しく大変な事が多かったですが、どの講座も丁寧に構成が練られていた印象があります。
- グループワークも多く取り入れていただいております、全体的に対面で出来れば良かったと思いました。
- 日常では見ることのできない貴重な動画や資料を見させていただき、ありがとうございました。実務で活用できる貴重な内容をたくさん学べました。

研修開催予定

【今後の開催予定】

2024年度の実施が確定している研修は、次のとおりです。

ASC 研修

コース名・講義名	内容	場所・日程	
アドバンス 「再生可能エネルギー」	午前：太陽光発電設備の損害調査概論 (メガソーラー編) 午後：鑑定に役立つ風力発電概論 ～はじめての風力発電～	2024年 8月27日	※WEB開催
アドバンス 「社寺建築の修理」	寺社・仏閣の固有の部材や修理方法、宮 大工について理解する。	下期(予定)	
アドバンス 「火災モラルリスク」	火災モラル事案への対処のため、情報収 集や対応手法などを習得する。	下期(予定)	※WEB開催 予定
アドバンス 「業損害保険における 損害サービスをめぐる諸問題」	企業損害保険契約の特徴、企業損害保険 約款や損害評価における論点を理解する。	下期(予定)	

女性鑑定人 意見交換会開催報告

5月24日に、2022年8月に発足した女性鑑定人活躍推進WGが主体となり、女性鑑定人意見交換会を開催しました。

女性の損害鑑定人は、当会の会員会社所属では、全体の1割程度であり、複数名が在籍している会員は少なく、顔を合わせて女性固有の課題等を論議する機会もなかったため、初めての試みとして開催しました。

当日は、1部はWeb配信も行い、「先輩鑑定人の経験談」として、若手より先輩へ質問を行い、回答を受ける形式を取りました。2部は「女性鑑定人の座談会」として、会場に集合した鑑定人が複数のグループに分かれ、苦労話や悩みをフリーディスカッションしました。

WGメンバーの8名以外に、会場参加22名、Web参加26名、合計で56名と、協会所属女性鑑定人の約半数が参加しました。



1部



2部

【参加者の声】

- 辞めたい気持ち乗り越えた要因の話聞き、皆さんもそれぞれ悩み、乗り越えているのだと元気をもらえました。同様の会が開かれた際には、他の方の続けられている要因のお話伺いたいです。
- このような会を開催いただきありがとうございました。皆様の貴重なお話を伺い、今後の働き方のイメージがわかりました。
- 現在、困りごとなく働くことができているのは、女性鑑定人の先輩方が作ってきた礎のおかげと感じました。
- 結婚、出産後の働き方を知れて勉強になりました。
- まわりに女性鑑定人の方がいないので、とても参考になりました。
- 若手のうちにいろいろな事案を経験しておくことが財産になるというお話もありましたが、ここ数年で現場調査や長期の広域災対駐在などの経験をしてきたので、自分がどう成長していけばいいか考えてきた事が、方向性としては間違いではなかったのだなと思えました。

報道報告

協会行事、研修等で、報道されたました記事等を、ご案内いたします。

1 あさイチ (NHK)

6月25日のあさイチで「保険のトリセツ」が報道され、太田会長が出演しました。

災害に遭った場合に、被害者はどのように対応すると良いか、といった質問に対し、答えました。



あさイチより

2 会員総会 (保険毎日新聞)

本号で取り上げました、
6月18日開催の会員総会が、
掲載されました。



太田会長



内山氏

「真に社会が求める鑑定人を育てるのが役割」

冒頭、あいさつを行った太田会長は、「昨年は台風や集中豪雨などの影響から全国各地で水災等が発生し、また石川県や北海道などは震度5を超える地震、今年に入ってから元日から能登半島で震度6を超える大地震が発生しており、皆さん大変忙しい毎日を通していくと思つくと、各社の鑑定人をねぎらつた。さらに、これから先の台風シーズンに向けて熱中症の注意喚起が行われている」と、健康管理への注意も促した。

続けて、昨年度1年間について、組織運営体制の強化や各種規程の整備、会員会社の鑑定人向けの技能向上取り組みである「ASC (Adjusting Skill s College)」をはじめとした各種研修の実施、損害鑑定フォーラムの開催、関連団体との連携等、充実した協会活動を推進できたことを総括した。

最後に、「これまで積み重ねてきた活動をより充実させるだけでなく、新たな取り組みを積極的に実施し、継続的に発展を続けていくよう努力

日本損害鑑定協会

第14回定時会員総会開催

24年度事業計画、収支予算など報告

日本損害鑑定協会は6月18日、東京都千代田区の損保会館で第14回定時会員総会を開催した。総会では、2023年度事業報告、24年度事業計画、24年度収支予算などを報告した。議事では23年度の計算書類承認の件など4議案を承認した。太田英俊会長（㈱中央損保鑑定代表取締役社長）は「これまで積み重ねてきた活動を充実させるだけでなく、新たな取り組みを積極的に実施し、継続的に発展を続けていくよう努力していく」と述べた。

「23年度計算書類承認された他、4人の候補が新任された。その後、本総会をもって理事を退任した内山真氏（内山鑑定㈱代表取締役社長）があいさつを行い、現在、鑑定人の数が6000人を超え、アジアスターの数を超える勢いで増えていることを報告した。その上で、「真に社会が求めている鑑定人を教育していくのが当協会の役割。協会が個人にはさまざまな問題解決のために存在していると捉え、業界のため、社会のため、当協会を皆さんでさらに前進させていたが、どうお願いしたい」と結んだ。

ASC研修「ベーシック」実施

鑑定スキルの基礎を構築

日本損害鑑定協会

日本損害鑑定協会は、会員会社の損害鑑定人向けの技能向上取り組みであるASC (Advancing Skills College) 研修のうち、経験年数3年ほどの鑑定人を対象とする「ベーシック」を、5月14日から17日の4日間、東京都千代田区の損保会館で実施した。同研修は、高い鑑定品質を備えた鑑定人の育成と技術支援のために毎年実施されているもので、会員会社の損害鑑定人に対し、体系的なプログラムに基づき高度な鑑定技術力の他、分かりやすい説明力といった業務スキルの習得を促す内容となっている。今回の「ベーシック」は、7月にその模様をウェブ配信する開催方式となっており、会場受講者55人に加え、ウェブ受講予定者25人前後の、合計約80人が受講する予定となっている。

習熟度に合わせて段階的に学べる体系に

ASC研修は、今回行われた「ベーシック」の他、経験年数5年程度以上の中堅鑑定人を対象とした「スタンダード」、さらに専門性の高い「アドバンス」を設定し、

「スタンダード」コースは全講座ウェブ配信で運営している。講座数は、「ベーシック」が8講座、「スタンダード」が10講座であり、「アドバンス」は5講座程度を予定している。従前は、各コースとも受講の際は、全講座を受講する必要があったが、昨年度から単講座の受講も可能とし、またウェブ配信の導入により、これまでの受講履歴に関係なく、興味ある講座を好きなタイミングで繰り返し受講できる体制としている。

エドワーズは、この高いベテラン鑑定人の他、領域によっては外部の専門家が講師を務め、いずれの講座でも専門性の高い講義を提供している。



ASC研修「ベーシック」の様相

今回の研修は、①コンプライアンス・倫理規程（講師：はなまき法律事務所）②火災保険約款の基礎（同：榎名鑑）③賠償責任保険約款の基礎（同：内山鑑定）④コミュニケーションの基礎とレジリエンス（同：榎東京海上自衛HRA）⑤建物積算の基礎（同：（一財）経済調査会）⑥動産の基礎（同：内山鑑定）⑦建物の鑑定実務（同：榎アスカ総合鑑定）⑧マンションにおける保険事故の鑑定実務（同：榎三和鑑定事務所）の8講座で構成されている。当日、収録された各講座は7月にウェブ配信される。

同協会副会長の藤原昌明氏によると、昨年度から単講座でも受講できるようにしたこと、好評で、受講する鑑定人が増えているという。今回の「ベーシック」も、会場参加者が昨年度の35人から6割ほど増えている。

また、昨年は6月にスタンダードを実施したのに対し、今回は7月に「ベーシック」を実施したが、今年度は6月にスタンダード、8月にアドバンスを実施する予定となっている。

3 ASC研修ベーシック
(保険毎日新聞)

本号で取り上げました、5月14～17日に開催のASC研修ベーシックが掲載されました。

「女性鑑定人意見交換会」開催

女性鑑定人活躍の環境確保のために議論

日本損害鑑定協会

日本損害鑑定協会は5月24日、東京都千代田区の損保会館で「女性鑑定人意見交換会」を開催した。同意見交換会は、現場調査活動を行う鑑定人にとって、女性の働きやすさ、女性が長く活躍できる環境を確保することの重要性が近年特に増してきていることを受け、同協会が立ち上げた「女性鑑定人活躍推進ワーキンググループ」主体で行われた。当日の模様はウェブでも協会内に配信され、会場22人、ウェブ26人の合計48人と、同協会会員下の半数近くの女性鑑定人が参加し、活発に意見を交わした。

方はどう変わったか、配偶者との育児の分担はどうしているか、などについて意見を述べた。その中で若手女性鑑定人へのアドバイスとして、「長期休暇を経て職場復帰しても、それまでの事案を通して得た知識や経験は自分の中でしっかり残っていたので、安心してさまざまな経験を積んでほしい」といった声も聞かれた。



WGメンバーが参加者の前で自らの思いを語った

トラブルの退職したい気持ちや乗り越えた方法③鑑定人の仕事の魅力④といったテーマについて各鑑定人が意見を述べた。①女性ならではの現場でのトラブルについては、「立会中に不適切と思われる契約者の発言があったり、連絡先の開示を迫られたりすることがあった」と「夏場の衣服1枚のみでの立会を避けた方がよい」といった意見が挙げられた。②退職したい気持ちや乗り越えた方法については、「はじめのうちには契約者から嫌味を言われて傷付くことも多かった」。

された。③鑑定人の仕事の魅力については「特に広域災害などは他社の鑑定人とお会いすることが多く、そこでいろいろ勉強できる」と面白く活躍できる点「ワーキンググループが取りやすい」などの魅力が語られた。

その後、第一部では会場参加の女性鑑定人だけで行う座談会を実施し、初開催となった「意見交換会」は幕を閉じた。同WGの町田氏は弊紙の取材に応じ、「各社で女性鑑定人が数人ずついる中、これまで横のつながりというのは少なかったが、協会としてWGを立ち上げ、会場の垣根を越えたつながりをくれた」とほっとも有意義だと思っていると述べた上で、これからも意見交換会を定期的に開催して

2022年8月に、同人意見交換会はその中の一人の女性鑑定人を中心とするメンバーによって「女性鑑定人活躍推進ワーキンググループ」が立ち上げられて以降、同WGでは月に1回会議を開き、女性鑑定人が長く業界内で活躍するための方策を議論してきた。今回実施された「女性鑑定

人意見交換会」はその中から生まれた取り組みで、同WGが主導で行うものとしては初のイベントとなる。意見交換会当日は、WGのメンバーが「先輩鑑定人の経験談」と題して二つのセッションに分かれて登壇し、議論を交わした。セッションでは、㈱

東京損保鑑定の上田おもしろ氏、㈱中央損保鑑定の新井美和氏、㈱山貴総合鑑定の上野由紀氏、内山鑑定㈱の町田奈氏が登壇し、「出席・育児と仕事の両立」などをテーマに意見を交換した。まず、各鑑定人が現在の勤務時間や業務内容などを紹介した後、座談会後、育児休暇取得前後で働き

やすい」といった言葉が送られた。セッション2では、㈱本鑑定㈱の上本梨津子氏、西日務所の中島有美氏、西日務所の水谷桂子氏が登壇し、①女性ならではの現場での

「駐在先の保険会社には出席・育児を経験されている方もいらっしゃる。そういう方と二人でも多く出会えると働き

したが、彼らはそれを言える相手がないから私に言っているのだと割り切って考えるようにした」といった対処法が示

いきたいと意欲を示した。意見交換会の担当理事の一人である田中公成氏は、「当WGは比較的にインプットの異なるメンバーで構成されているため、同じテーマでもいろいろな立場の人から話が聞けたことは、参加者にとってメリットが多かったのではないかと振り返った。また、同じく同協会理事で、同WGを傘下に持つ総合企画委員長の高本吉孝氏は、「保険会社から『諸事情から女性契約者の要望で鑑定は女性でお願いしたい』と依頼されることもあり、女性鑑定人の確保は各方面から求められていると感じる。業界を挙げて、女性が活躍できる環境づくりには一層注力していく必要がある」とコメントした。

4 女性鑑定人意見交換会
(保険毎日新聞)

本号で取り上げました、5月28日開催の、女性鑑定人意見交換会が掲載されました。

■ 本社移転

(2024年5月7日)

有限会社つばさリスクアジャスティング

【新住所】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目8-7 こまビル6階
TEL 052-219-5515 FAX 052-219-5517

■ 本社支社支所名変更

(2024年4月1日)

株式会社高本損害鑑定事務所

【新本部名】 福岡本部 ※本社より変更

【新支社名】 熊本オフィス

■ 支社支所名変更

(2024年7月1日)

株式会社福岡損保鑑定

【新支社名】 長崎支社、大分支社、宮崎支社

■ ビル名変更

(2024年4月1日)

株式会社中央損保鑑定 横浜支店

【新住所】 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町3-30-7 タイムクロス横浜5階501号室



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2024年7月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>